

2014年2月21日

各 位

会 社 名 一般社団法人相続診断協会
代表理事 小川 実
ホームページ <http://souzokushindan.com>
問い合わせ info@souzokushindan.com

消費税法改正に伴う料金改定のお知らせ

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、すでにご承知の通り、消費税法改正により2014年4月1日から税率が5%から8%に変更されます。

下記のとおり、取り扱いしますので、ご注意ください。

相続診断士受験お申込み	お支払い日が2014年3月31日まで 受験料35,000円+消費税1,750円 上記合計金額36,750円	お支払い日が2014年4月1日より 受験料35,000円+消費税2,800円 上記合計金額37,800円
-------------	---	--

※その他笑顔相続ノートなどの教材に関しても上記と同様に扱います。

※本来は試験日が判定時期となりますが、混乱を避けるために相続診断協会では入金日にて消費税を判定します。